

3 「慶応期薩摩藩とイギリス政府・イギリス
貿易商社との関係」(平成30年度)

長崎大学教育学部 准教授 田口 由香

論文の概要

【研究テーマ】 慶応期薩摩藩とイギリス政府・イギリス貿易商社との関係	
【氏名】 田口 由香	【所属】 長崎大学教育学部
[はじめに] <p>本研究は、慶応期（1865～1867年）の王政復古に至る過程を対象として、薩摩藩とイギリス政府、薩摩藩とイギリス貿易商社との関係を明らかにすることを目的とする。</p> <p>これまでに、イギリス史料から慶応2年の幕長戦争期を中心に薩摩藩とイギリスの関係を検討し、イギリス政府と駐日公使パークスは、条約勅許において朝廷の政治的発言力を認めながら、朝廷は幕府を補強する存在であり、日本の統治者は幕府と位置づけていたこと。イギリス商社からの薩摩藩の武器購入について、ライル・ホームの役割は、留学生の世話役だけでなく、薩摩藩に代行してジャーディン・マセソン商会から武器を購入する役割を担っており、ロンドンにおいて直接ジャーディン・マセソン商会から武器を購入し、同商会の上海支店には薩摩藩からの海藻をできるだけ良いレートで早急に販売することを依頼するなど支援したことを明らかにした。日本の変革に諸外国の支援があったのか、また支援があった場合には、国家レベルを民間レベル、または国家と民間の協力関係による支援なのか、その具体的な内容を解明する必要性に至った。よって、本研究では、慶応期において、イギリス政府の対日外交政策を背景に、国家レベルではイギリス政府と薩摩藩、民間レベルではイギリス貿易商社のジャーディン・マセソン商会と薩摩藩がどのような関係にあったのか、薩摩藩の外国貿易に焦点をあて検討する。本研究は、明治維新における日本の政治変革に対して、フランスやイギリスがどのような影響を与えたか、または与えなかつたのかを実証的に明らかにする研究の一部であり、日本の変革過程を実証的に解明するうえで意義がある。</p>	
[本論] 第1章 慶応期の薩摩藩とイギリス政府の関係 <p>イギリス政府の対日外交政策は、慶応元年の段階は、下関戦争に対して、長州藩を幕府に対する反乱軍として幕府支持を示し、慶応2年の段階も、幕長戦争に対して公式には幕府支持を示した。薩摩藩とイギリス政府との関係は、薩摩藩が寺島宗則らをロンドンに派遣して、諸大名が諸外国と条約批准による公式な貿易関係をもつことを実現しようとし、日本との貿易拡大を進めていたイギリス政府も公式には幕府を支持しながら、駐日公使パークスが薩摩藩を訪問するなどして諸大名との関係を模索し始めていた。</p> 第2章 慶応期の薩摩藩とイギリス貿易商社の関係 <p>薩摩藩とイギリス貿易商社の関係では、グラバー商会を仲介として、薩摩藩はジャーディン・マセソン商会と茶や海藻などの取り引きを行っていたが、ジャーディン・マセソン商会は幕府との取り引きもあり、特別に支援する関係ではなかった。</p>	
[まとめ] <p>慶応期において、薩摩藩とイギリス政府とは、条約批准による公式な貿易関係を実現することで歩み寄ったと言える。薩摩藩とイギリス貿易商社では、ジャーディン・マセソン商会との取り引きが継続されたが、同商会が特別支援する関係ではなかった。</p>	

慶応期薩摩藩とイギリス政府・イギリス貿易商社との関係

長崎大学 田口 由香

はじめに

本研究は、慶応期（1865～1867年）の王政復古に至る過程を対象として、薩摩藩とイギリス政府、薩摩藩とイギリス貿易商社との関係を明らかにすることを目的とする。

また、本研究は、明治維新における日本の政治変革に対して、フランスやイギリスがどのような影響を与えたか、または与えなかつたのかを実証的に明らかにする研究の一部となるものである。これまでに、「イギリス史料からみた幕末期薩摩藩とイギリスの関係」（『平成29年度若手研究者研究成果報告書』鹿児島県、2018年）において、イギリス史料から慶応2年の幕長戦争期を中心に薩摩藩とイギリスの関係を検討し、おもに次の2点を明らかにした。第一に、国家レベルとして、イギリスの朝廷・幕府・薩摩藩・長州藩の位置づけについて、イギリス政府と駐日公使パークスは、条約勅許において朝廷の政治的発言力を認めながら、朝廷は幕府を補強する存在であり、日本の統治者は幕府と位置づけていたこと。第二に、民間レベルとして、イギリス商社からの薩摩藩の武器購入について、薩摩藩英国留学生に同行したグラバー商会のライル・ホームの役割は、留学生の世話役だけでなく、薩摩藩に代行してジャーディン・マセソン商会から武器を購入する役割を担っており、ロンドンにおいて直接ジャーディン・マセソン商会から武器を購入し、同商会の上海支店には薩摩藩からの海藻をできるだけ良いレートで早急に販売することを依頼するなど支援したことである。

以上の2点を明らかにするなかで、日本における国家体制の変革に諸外国の支援があつたのか、また支援があつた場合には、国家レベルと民間レベルのそれぞれによる支援なのか、または国家と民間の協力関係による支援なのか、その具体的な内容を解明する必要性に至つた。よつて、まず本研究では、慶応期において、イギリス政府の対日外交政策を背景に、国家レベルではイギリス政府と薩摩藩、民間レベルではイギリス貿易商社のジャーディン・マセソン商会と薩摩藩がどのような関係にあつたのか、薩摩藩の外国貿易に焦点をあて明らかにしたい。

本研究の方法は、複数国の史料による「マルチ・アーカイヴァル・アプローチ」を用い、イギリス国内に所蔵されているイギリス側の史料も分析する。本研究が対象とするイギリス貿易商社「ジャーディン・マセソン商会」の史料は、現在、イギリスのケンブリッジ大学図書館に「Jardine Matheson Archive」（以下「ジャーディン・マセソン商会文書」）として寄託されている。その文書は、おもにジャーディン・マセソン商会の貿易取引関係書類や書簡類であり、幕末期の日本との貿易に関わるものの中には、イギリス駐日公使や薩摩藩との取り引きがみられる「勘定書」（account）などの書類や書簡も含まれている。よつて、本研究では、「ジャーディン・マセソン商会文書」、同じく同図書館に寄託されている、慶応期の駐日公使ハリー・パークスの書簡類「Parkes Paper」（以下「パークス文書」）を中心に入分析する。

注) 本稿での日付はおもに「旧暦（新暦）」と表記している。

第1章 慶応期の薩摩藩とイギリス政府の関係

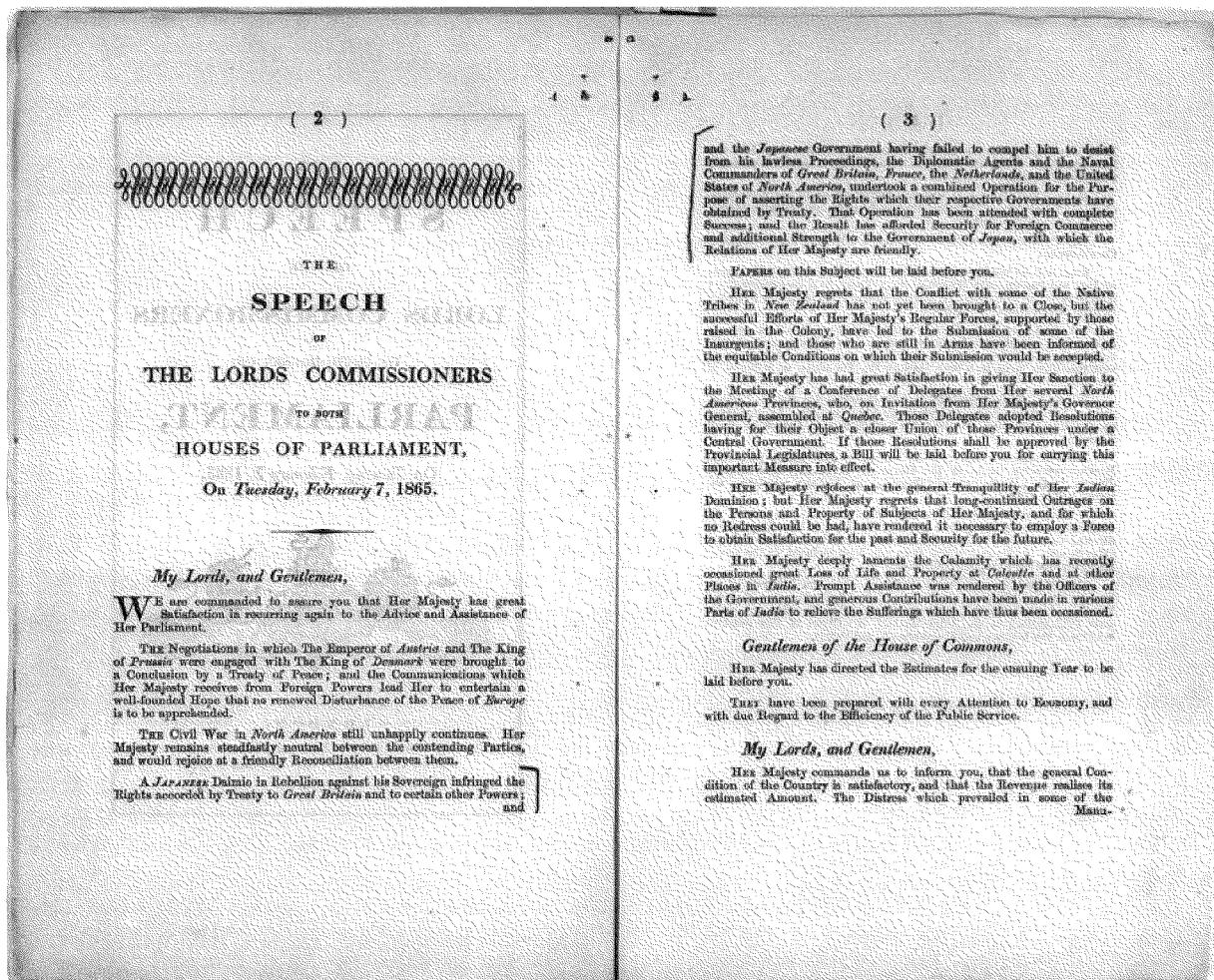
第1節 イギリス政府の対日政策

(1) 慶応元年の対日政策

慶応元年（1865）に至るまでの薩摩藩とイギリスとの関係は、通説的には、文久3年（1863）の薩英戦争とその和睦によって関係を深めたとされており、また、長州藩においても、元治元年（1864）の下関戦争とその和睦によって攘夷方針から開國方針に転換し、イギリスとの関係を深めたとされるⁱ。ここではまず、薩摩藩と長州藩の両藩と実戦を経た後、慶応元年にイギリス政府がとった対日政策について検討する。

慶応元年正月12日（2月7日）、イギリス政府の下関戦争に対する立場が、イギリス両院議会において次のように述べられた。

【史料1】「英國両院議会におけるロード・コミッショナー演説」



THE SPEECH OF THE LORDS COMMISSIONERS TO BOTH HOUSES OF PARLIAMENT, On Tuesday, February 7, 1865.ⁱⁱ (東京大学史料編纂所所蔵)

A JAPANESE Daimio in Rebellion against his Sovereign infringed the Rights accorded by Treaty to Great Britain and to certain other Powers; and the Japanese Government having failed to compel him to desist from his lawless Proceedings, the Diplomatic

Agents and the Naval Commanders of Great Britain, France, the Netherlands, and the United States of North America, undertook a combined Operation for the Purpose of asserting the Rights which their respective Governments have obtained by Treaty. That Operation has been attended with complete Success; and the Result has afforded Security for Foreign Commerce and additional Strength to the Government of Japan, with which the Relations of Her Majesty are friendly.

日本の大名が君主に対して反乱を起こし、イギリスやその他のいくつかの国々へ条約によって与えられた権限を侵害した。そして日本政府は彼が無法な振る舞いを止めるよう強いることができなかった。イギリス・フランス・オランダ・北アメリカ合衆国の外交代表と海軍司令官は、それぞれの政府が条約によって獲得した権利を主張する目的で共同作戦を遂行した。この作戦は完全なる成功を伴った。その結果、外国貿易の安全が確保され、イギリスと友好関係にある日本政府の力が補強されたのであるⁱⁱⁱ。

イギリス政府は、条約締結による権利を主張するために下関戦争を遂行し、その成功によって日本との貿易の安全を確保したとする。また、その成功を、幕府の日本国内における権力の補強と位置づけた。イギリス政府は、長州藩を幕府に対する反乱軍とし、幕府支持を示しているのである。

また、イギリス外務大臣のジョン・ラッセルは、この議会での演説内容を記した議事録をイギリス駐日代理公使のウィンチエスターに送り、ウィンチエスターが幕府に提出している。この議事録提出は、イギリス政府の幕府に対する友好関係と支持を示すものとみることができる。

前掲拙稿において明らかにしたとおり、この後、イギリス政府は、条約に基づく外交関係の確保には天皇と将軍の一致が必要として、条約勅許を獲得するための行動に移る^{iv}。孝明天皇は、安政5年6月（1858年7月）に幕府がアメリカ・オランダ・ロシア・イギリス・フランスの五カ国と締結した修好通商条約を承認していなかったためである。慶応元年7月に駐日公使として来日したパークスは、イギリス・フランス・オランダ・アメリカ四か国の連合艦隊を兵庫沖に派遣し、同年10月5日（1865年11月22日）に条約勅許を獲得する。このように、条約勅許を必要としたイギリス政府と駐日公使パークスは、朝廷の政治的発言力を認めていたが、条約勅許は幕府にとっても将軍の地位を強化するための外国問題の解決として捉えていた。イギリスは、朝廷は幕府を補強する存在であり、日本の統治者は幕府と位置づけていたのである。

以上のように、イギリス議会演説や条約勅許獲得の動きから、慶応元年の段階において、イギリス政府は公式には幕府支持の対日政策をとっていたと言える。

（2）慶応2年の対日政策

慶応2年（1866）の対日方針については、すでに前掲拙稿において述べたため、ここでは概略を示す^v。日本国内では、6月7日（7月18日）に長州藩と幕府軍による幕長戦争が開戦し、内乱状況になった。それに対して、イギリス駐日公使のパークスは、7月23

日（9月1日）に在日のイギリス臣民に出した告示によって、イギリスの立場を示している。

“Official Notification”^{vi}

Section 81.

“If any British subject commits any of the following offences, that is to say,—

1—...

2— “In Japan, while Her Majesty is at peace with the Tycoon of Japan, levies war or takes part in any operation of war against the Tycoon of Japan, or aids or abets any person in carrying on war, insurrection, or rebellion against the Tycoon of Japan;— Every person so offending shall be deemed guilty of a misdemeanor, and on conviction thereof shall be liable...

告示

第 81 項

イギリス臣民が次のような違法行為を犯したならば、つまり、

1—（中略）

2—イギリス政府と平和的な関係にあるのは日本の將軍であるが、日本において、イギリス臣民が將軍に反抗する軍事行動に参加する、または戦争や反乱または暴動を遂行する人々を援助する、—

罪を犯したすべての人は軽犯罪を犯しているとみなされ、それに関して有罪判決は免れないものとする。

告示では、「イギリス政府と平和的な関係にあるのは日本の將軍であるが“In Japan, while Her Majesty is at peace with the Tycoon of Japan”」と、幕府がイギリス政府との公式な関係にあることを前提として、イギリス臣民が長州藩に荷担するような行為をした場合には罰するとした。イギリス政府は、下関戦争の際と同様に、長州藩を幕府に反抗する勢力とし、幕府支持を示しているのである。よって、慶応2年の段階においても、イギリス政府は、公式には幕府支持の対日政策をとっていたとみることができる。しかしながら、一方で、この告示を出す直前にパークスが、すでに同年1月に薩長同盟を結んでいた薩摩藩を訪問していることは、イギリス側が大名との関係も重視していたと言える（第1章2節で詳述）。

第2節 薩摩藩とイギリス政府との関係

（1） 薩摩藩の外国貿易方針

五代才助（友厚）が元治元年（1864）5月頃に提出した上申書は、薩摩藩の留学生派遣の提案など多くの先行研究でも取り上げられてきたが、慶応期における薩摩藩の外国貿易に関する動向の端緒もまた、この上申書にみることができる^{vii}。

五代は、「我国ノ貿易ハ勿論、上海・廣東・天津迄モ御運送、盛大ニ御手術相伸候ハヽ、追々廣大ノ御国益罷成」と、国内だけでなく、上海などとの外国貿易によって多くの利益

を得ることができること。そして、「砂糖製法」の国益を合わせることで「速ニ富國ハ御充実」と外国貿易によって国を富ませることを提案している。そしてまた、「英仏両国へ遊学人数拾六人、…右人数ハ英仏ノ軍務、地理・風俗巨細ニ分イタシ罷帰リ候様」と、イギリス・フランスに留学生を派遣することによって軍事・地理・情勢の調査をすることを提案した。

留学生の派遣は、慶応元年（1865）3月22日にイギリスに向けて薩摩藩士19名が羽島を出港して実行されるが、藩士19名のうち新納久脩・寺島宗則（松木弘安）・五代友厚らは武器の購入とイギリス政府との交渉を目的として派遣された使節である。実際に、寺島らはロンドン到着後にイギリス政府員と会見していることから、慶応元年の留学生派遣には、留学生による西洋知識習得の目的だけでなく、使節による政治的な目的があったと言える。よって、次に、寺島らがどのような会見を行ったのか、また、その会見と駐日公使パークスによる薩摩藩訪問との関係について検討する。

（2）薩摩藩士のイギリス政府員との会見

慶応元年5月28日（1865年6月21日）、ロンドンに到着した寺島宗則らは、まず、イギリス外務次官レイヤードと会見している。来日経験がある下院議員オリファントが寺島らを紹介して実現したもので、オリファントはレイヤードに「わが政府としては、大君政府の同意なしに、薩摩藩と直接の関係に入りこんだり、藩内の港を開いたりはできないと思うが、実はそうしたことが彼らの欲しているところなのである」と書簡で伝えていた^{viii}。

翌年の慶応2年（1866）1月頃には、オリファントの紹介で、寺島が外務大臣クラレンドンと会見している。オリファントは、会見後の2月9日（3月25日）、寺島の正確な意見を伝えるため、クラレンドンに書簡を出している。長文ではあるが、薩摩藩の外国貿易方針をイギリス側に表明したものと考えられるため引用したい^{ix}。

It may be of use to you that I should put on paper the exact views of the [person] to whom I introduced you the other evening, as he expresses not merely the sentiments of the Prince of Satsuma, but of all the principal daimios of Japan.... They desire that the Treaty Powers should request the Mikado (with whom, since the ratification of the Treaty, we have come into direct relations) to convoke the three principal daimios or branches of the Tycoon's house (Gosanke) and the eighteen great daimios (Kokushiu) and any other daimios whose advice the Mikado may wish to have. These should meet in Miako (the Foreign Ministers not being present) and the Mikado should obtain their signatures to the Treaty already ratified by him. After the ratification of the Treaty by the daimios, the Foreign Ministers or their Envoys should meet the Commissioners of the daimios at Osaka and exchange ratification, but between the meeting of the daimios at Miako and the exchange of ratifications at Osaka three months at least should be allowed to elapse for deliberation between the daimios, the Mikado, and the Tycoon, for it is probable that new stipulations would have to be introduced and new conditions made regulative of the relations which now subsist between the Tycoon and the daimios in matters of foreign affairs. Unless this or some analogous arrangement is

made, I am assured that the daimios intend again to resort to arms, and embroil the whole country in a civil war on the first occasion of the opening of another port in the Tycoon's territory.

先夜御紹介申し上げた人物の意見を正確に書き記すことは、貴殿に有益なことと思う。彼は、薩摩侯の気持だけでなく、日本の主要な大名たちの気持を表明したものである。……彼らは、条約諸国が天皇（条約批准以来、我々は直接関係に入っている）に対し、次のように要請してもらいたいと考えている。徳川御三家、十八の大大名（国守）、その他天皇が助言を必要と思う大名たちを召集すること。これらの人たちは京都に会合し（外国公使たちは出席せず）、天皇がすでに批准ずみの条約に対し彼らの署名を得ること。大名たちによる条約批准が終れば、各国公使（使節）は、諸大名の代理者と大坂で会合して、批准を交換する。しかしそれまでに、諸大名、天皇、大君の三者協議のため、少なくとも三ヵ月の猶予期間を置かねばならない。たぶん新しい規定が設けられ、外交に関して、現に大君と諸大名との間に存在する関係を更新して、取締まることになる。このような取りきめがなされぬ限り、大君の領土にまた新たに開港するようなことになれば、諸大名は再び戦争に訴えようとし、全国が内戦に巻きこまれることになるのではないかと思われる。

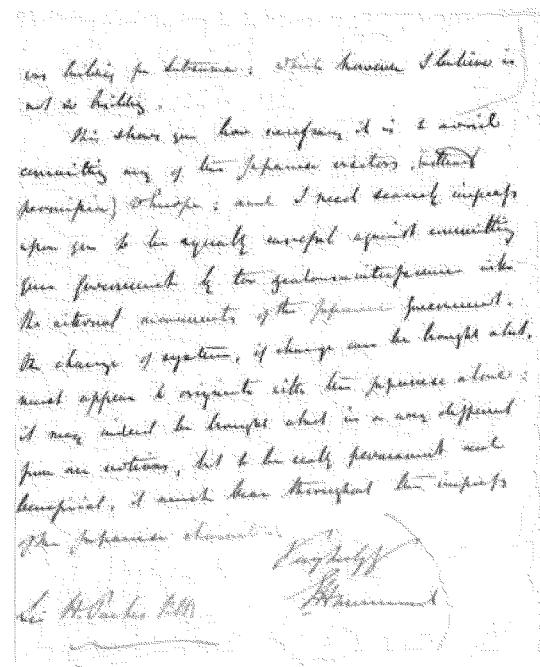
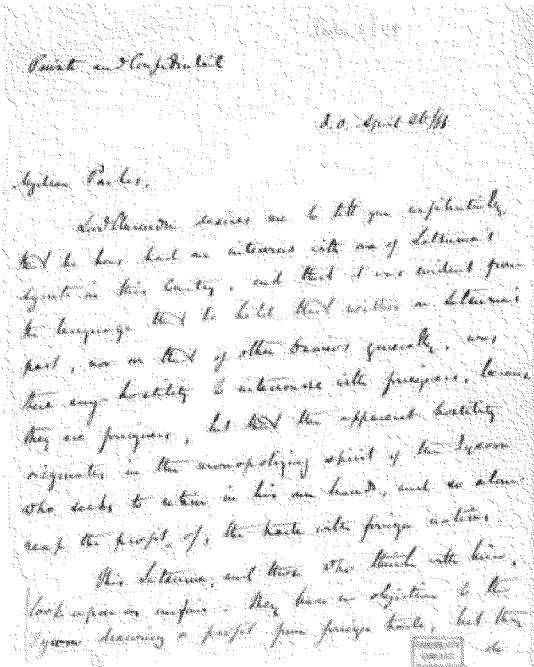
寺島は、「大名たちによる条約批准が終れば、各国公使（使節）は、諸大名の代理者と大坂で会合して、批准を交換する」と、大名による条約批准と各国公使との批准交換が必要としている。それは、諸外国と大名との貿易には、イギリス政府が公式に条約を締結している幕府との貿易を正式なものとしていたように、対外的にも公式な関係が必要と考えたためとみることができる。石井孝氏は、大名による条約批准を「政権移動の方式」として捉え、「外交的手段によって政権を將軍から諸侯の連合体に移すことを意味」すると、国家体制の変革を意図したものとして捉えている^x。しかしながら、この段階では、薩摩藩は諸外国との貿易を求めていたのであり、条約批准は大名と諸外国が正式に貿易を行うことを意図するものと考える。

（3）イギリス政府員の情報共有と薩摩藩訪問

また、寺島と会見した外務大臣クラレンドンは、その情報を日本に駐在している公使パークスに伝えることを、外務事務次官エドモンド・ハ蒙ド（Sir Edmund Hammond）に依頼している。ハ蒙ドは、慶応2年3月12日（1866年4月26日）、「私的な内密の」（'Private and confidential'）ものとして、パークスに書簡を送っている^{xi}。

その内容は次の通りである。（【史料2】①参照）

【史料 2】1866年4月26日パークス宛てエド蒙ド・ハ蒙ド書簡



(中略)

① 1ページ／5ページ

② 5ページ／5ページ

“Letter from Edmund Hammond 1856-1868”

「Parks Paper」MS Parkes1/H4. Cambridge University Library 寄託

...that neither on Satsuma's part, nor on that of other Daimios generally, was there any hostility to intercourse with foreigners, because they are foreigners, but that their apparent hostility originates in the monopolizing spirit of the Tycoon who seeks to retain in his own hands, and so alone reap the profit of, the trade with foreign nations.

This Satsuma, and those who think with him, look upon an unfair. They have no objection to the Tycoon drawing a profit from foreign trade, but they do object to his drawing the whole...

この人の言葉から察するに、薩摩側も、一般的に他の大名の側も、外国人なるが故に外国人との交際に敵意をもっているわけではないという。表面的に敵対行動をとっているのは、大君が外国貿易をいつまでも手中に握り、その利益を独占しようという気持に反発して起こったものだという。

薩摩やそれと同意見の大名たちは、このことを不公平だと考えている。彼らは、大君が外国貿易によって利益を得ることに反対しているわけではない。大君が利益を全部独り占めにすることに反対なのである。

They now stand between two dangers, — hostility on the part of foreigners if they evade the fulfillment of their engagements, and hostility on the part of the Daimios if they attempt to fulfill them according to the system acted upon at present.

Both dangers they may avoid, according to Load Clarendon's informant, by admitting the Daimios to what after all is only their rightful privilege, and the process by which this may be arrived at, would seem to be a free discussion of the whole question between the Mikado, Tycoon and Daimios, directed to ascertaining the best means, not for putting an end to foreign trade, but for extending it to the utmost for the respective benefit of all three parties.

今や、日本政府は、二つの危険の間に立っている。外国との約束履行から逃げようとすれば、外国から敵視され、現行の貿易制度に従って約束を履行しようとすれば、諸大名から敵視される。

クラレンドン卿の情報提供者によれば、この危険は二つとも回避できる。すなわち、彼らが正当な特権と考えている貿易の権利を、諸大名にも与えることである。そのためには、天皇と大君と諸大名が、問題全般にわたり、自由討議を行ない、外国貿易を止める方向でなく、外国貿易を最大限に拡大し、三者すべての利益に合致するよう話し合うべきであろう。

クラレンドンはパークスに、「情報提供者」である寺島から得た情報として、諸大名は幕府が貿易利益を独占していることに反発しており、諸外国との貿易を求めており、外国貿易による利益を共有するために天皇・将軍・諸大名による自由な話し合いを必要としていることを伝えた。

当時、パークスは、孝明天皇による条約勅許など、日本における自由貿易拡大のための政策を進めていた。クラレンドンからの情報は、薩摩藩など諸大名の積極的な外国貿易の希望を示すもので、幕府だけでなく諸大名との公式な貿易を実現する可能性をもったものであり、さらに自由貿易を拡大する上で有力な情報として受け止めたと考えられる。この情報によって、実際に、パークスは、同年 6 月 16 日には薩摩藩を訪問しており、藩主島津茂久と藩主の父久光の歓待を受けた^{xiii}。そして、6 月 22 日（8 月 2 日）、パークスはクラレンドンに宛て、「この訪問がすべての人々に満足を与える、薩摩藩だけでなく他の日本の大名との同様な友好関係の先駆けになるに違いないという望みを与えるものであったと言える」（I can only forward these brief particulars of a visit which has given much satisfaction to all parties and will I must prove to be the forerunner of similar friendly intercourse not only with Satsuma but also with other Daimos of Japan.）と伝える書簡を出している^{xiii}。パークスは、クラレンドンに、薩摩藩は諸大名との公式な貿易を実現するための「先駆け」になる藩であることを確信したことを、クラレンドンに折り返し伝えた。この情報交換によって、イギリス外務大臣と駐日公使が、貿易をとおして大名との公式な外交関係をもつことに積極的な姿勢を示し始めたとみることができる。

一方で、日本の政治体制の変革については、外務事務次官ハモンドが、クラレンドンからの情報をパークスに伝えた同じ書簡のなかで、「もし、（日本の）体制に変更がもたらされるならば、それは日本人だけによるものとしてみえなければならない。それは、實際には、私たちの望むものとは異なる方法でもたらされるかもしれないが、本当に永続的で有益なものであるため、それは完全に日本の特徴の印象を持ったものでなければならない。」

(The change of system, if change can be brought about, must appear to originate with the Japanese alone: it may indeed be brought about in a way different from our wishes, but to be really permanent and beneficial, it must bear throughout the imprints of the Japanese character.) と、客観的な姿勢を示す意見を述べている^{xiv}。これはハ蒙ド個人の意見ではあるが、この段階では、日本との自由貿易拡大を進めるために大名との貿易には積極的であるが、日本の政治変革に対する大名支援は区別して考えていたとみることができる。

第2章 慶応期の薩摩藩とイギリス貿易商社の関係

第1節 ジャーディン・マセソン商会とグラバー商会の関係

(1) グラバー商会の仲介

第1章の第2節でみたとおり、慶応元年（1865）の薩摩藩英國留学生に伴う寺島宗則ら使節の派遣は、イギリス政府員への政治的交渉によって、諸大名の条約批准による公式な外国貿易の実現を目的としたものであったと言える。また、拙稿で明らかにしたとおり、同時に、この派遣に同行したグラバー商会のライル・ホームが、薩摩藩主の代行としてロンドンのイギリス貿易商社「ジャーディン・マセソン商会」から武器の購入を行っていた^{xv}。その際、ライル・ホームは、ジャーディン・マセソン商会上海支店に、薩摩藩の長崎代理店（薩摩藩蔵屋敷か）が船便で輸送した海藻を良いレートで販売することを依頼していた。このようにして、グラバー商会が、薩摩藩とジャーディン・マセソン商会の取り引きを仲介したのである。

石井寛治氏によると、ジャーディン・マセソン商会とグラバー商会とは次のような関係にあった。ジャーディン・マセソン商会はおもに茶の貿易を横浜店と長崎店で行っていたが、グラバーが文久元年（1861）から長崎店を担当するようになり、翌年にはグラバー商会を設立して長崎代理店となつたようである^{xvi}。グラバー商会は、諸藩がジャーディン・マセソン商会から船舶を購入する際には支払い完了後に引き渡すとされていたため、借金をして船舶を買い取り、年賦払いでの諸藩に売り込むこともしていた^{xvii}。慶応2年（1866）の薩摩藩士のイギリス留学では、ロンドンで薩摩藩士が振り出した手形をジャーディン・マセソン商会が買い取って長崎のグラバー商会へ送り、グラバー商会に薩摩藩が支払う便宜もはかっていた^{xviii}。

このことから、薩摩藩士のイギリス派遣に、経済的な面においてジャーディン・マセソン商会とグラバー商会による支援があったと言える。

(2) ジャーディン・マセソン商会の対日認識

ジャーディン・マセソン商会は、諸藩による船舶購入などを担っていたが、それと同時に幕府からの武器の注文も受けている。石井寛治氏によると、ジャーディン・マセソン商会の香港本店帳簿は、幕府との取り引きの勘定を一貫して薩摩藩の勘定に含め計上していたようである^{xix}。このことは、ジャーディン・マセソン商会にとって、幕府も諸藩も同じ日本と認識しており、その取り引きにおいて一方に特別な配慮がなされたとは考えにくい。長崎代理店として仲介を担っていたグラバー商会も同様である。

イギリス政府は、第1章の第1節でみたとおり、薩英戦争や下関戦争の後も幕府との公

式な関係を示し、幕長戦争においてもイギリス駐日公使パークスがイギリス政府と幕府との公式な関係にある幕府と敵対する勢力、つまり長州藩を支援することを禁じた。拙稿で述べたとおり、この時すでにイギリス国内にも、イラストレイテットロンドンニュースなどの新聞記事によって、薩摩藩主の長州藩支持が伝えられていたが、後述するとおり、ジャーディン・マセソン商会は薩摩藩との取り引きを継続していた^{xx}。また、管見の限りではあるが、「ジャーディン・マセソン商会文書」からは、幕末期にイギリス政府とジャーディン・マセソン商会の直接的な関係は確認できないため、民間の貿易商社として利益を優先していたと考えられる^{xxi}。よって、この段階では、国家レベルのイギリス政府と民間レベルの貿易商社との協力関係による薩摩藩と長州藩支援は行われていなかったと考えられる。

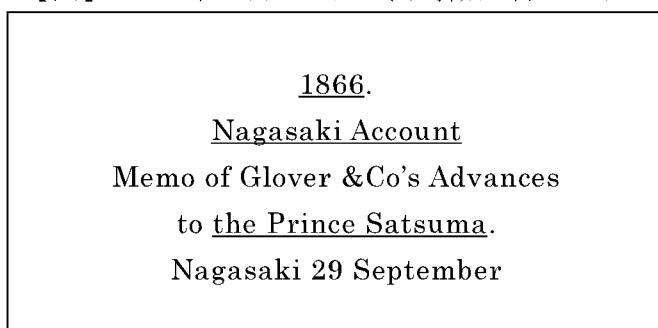
第2節 薩摩藩とジャーディン・マセソン商会との取り引き

薩摩藩は公式な形式での諸外国と大名との貿易を求めながら、実際はすでに非公式に貿易商社との商品売買取り引きを行っていた。ジャーディン・マセソン商会と薩摩藩との取り引きは、現在、ケンブリッジ大学図書館に寄託されている「ジャーディン・マセソン商会文書」のうち、勘定書などの取り引き書類にみることができる。ここでは、書類の日付を示すため、日付を西暦（旧暦）と表記する。

管見の範囲ではあるが、取り引き書類は 1866 年以降のものであり、1866 年（慶応 2 年）のものが 3 件、1867 年（慶応 3 年）のものが 4 件あり、そのうちで日付の早いものは、1866 年 6 月 30 日（慶応 2 年 5 月 18 日）の“Memo of Interest on advances to Satsuma Agent Nagasaki 30th June”（薩摩藩への前払い金の利子に関する覚書）である。グラバー商会がジャーディン・マセソン商会に宛てたもので、薩摩藩に前払い（advance）した、つまりジャーディン・マセソン商会が薩摩藩から購入した商品の金額に対する利子（interest）の内訳とみられる。そのなかには、「Interest on \$30,000 from 16th August/65」という記載もあることから、1865 年 8 月 16 日（慶応元年 6 月 25 日）以前から、グラバー商会を仲介としてジャーディン・マセソン商会と薩摩藩との取り引きが行われていたと考えられる。

ここでは、1866 年 9 月 29 日（慶応 2 年 8 月 21 日）付、グラバー商会からジャーディン・マセソン商会に宛てた勘定書（Nagasaki Account）について、判読可能な範囲ではあるが、その取り引き内容を分析する（【図】参照）。

【図】1866 年 9 月 29 日 「長崎勘定書 グラバー商会の薩摩藩に対する前払いの覚書」



— Messrs Jardine Matheson & Co, (at Satsuma Loan)						
— An account wrts. —						
— Glover & Co. —						
— Dr. — 借方						
To cash advanced. 現金前払い				70,000	"	"
Interest ~ \$7000 & 30 loan **. Paid \$*3264.S				1100	"	"
Interest & **** *** 30 left.				71100	"	"
— Cr. — 貸方						
By cost of 469 Bales Tea = 229.52 茶	4013	76	"			
**p. of 1344 Box Seaweed sold in their 海藻	4502	70	"			
Cash	2606	"	"			
— D —	19354	84	"			
Balance due 合計	40623	70	"			
	71100	"	"			
Pending. 未決済						
Proceeds of ** 92 pkg. Sugico 157*. ***	10000	"	"			
— ** — S B***. Si** — "	2000	"	"			

“Memoranda and accounts: Japan”

(MS JM/A8/112/7、Cambridge University Library ケンブリッジ大学図書館寄託)

注) 図のなかの日本語訳と「*」(判読不能を示す)は著者が記入。

この勘定書は二つ折りになっており、内容が記載された面の裏には「グラバー商会の薩摩藩に対する前払いの覚書」("Memo of Glover & Co's Advances to the Prince Satsuma.")と記されている。その記載内容から、この取り引きでは、ジャーディン・マセソン商会が薩摩藩から梱包された 469 箱の茶 (Tea) と 1344 箱の海藻 (Seaweed) を購入し、グラバー商会が仲介して現金で前払いしたとみられる。借方には内訳として利子 (Interest) と貸付 (loan) が記載されている。

このようなグラバー商会を仲介とした取り引きは、1867 年 12 月 31 日（慶応 3 年 12 月 6 日）付の勘定書があることから、王政復古の大号令によって幕府が廃止される直前まで行われていたとみられる。以上のことから、結果として、薩摩藩は非公式に諸外国との取り引きを行いながらも、幕藩体制のもとで公式な諸外国と大名との貿易を求めていたが、慶応 3 年には、実現しないままに討幕方針に至った。諸外国との積極的な貿易関係は、王政復古による幕府廃止によって、新政府の方針として受け継がれることになったと言える。

おわりに

本研究では、慶応期において、イギリス政府の対日外交政策を背景に、国家レベルではイギリス政府と薩摩藩、民間レベルではイギリス貿易商社のジャーディン・マセソン商会と薩摩藩がどのような関係にあったのか、薩摩藩の外国貿易に焦点をあて検討し、おもに次の3点を明らかにした。

第一に、イギリス政府の対日外交政策では、慶応元年の段階は、下関戦争に対して、長州藩を幕府に対する反乱軍として幕府支持を示し、慶応2年の段階においても、幕長戦争に対して、公式には幕府支持を示したが、駐日公使のパークスが長州藩と同盟を結ぶ薩摩藩を訪問するなど、諸大名との関係も重視していた。

第二に、薩摩藩とイギリス政府との関係では、薩摩藩が寺島宗則らをロンドンに派遣し、直接、イギリス外務大臣に訴えることで、諸大名が諸外国と条約批准による公式な貿易関係をもつことを実現しようとしていた。日本との自由貿易拡大を進めていたイギリス政府も、駐日公使のパークスに薩摩藩が外国貿易を希望しているという情報を伝えることで、公式には幕府を支持しながら、薩摩藩を訪問するなどして諸大名との関係を模索し始めた。

第三に、薩摩藩とイギリス貿易商社の関係では、薩摩藩は、非公式にグラバー商会を仲介としてジャーディン・マセソン商会と茶や海藻などの取り引きを行っていたが、ジャーディン・マセソン商会は幕府との取り引きも行っており、特別に支援を得る関係ではなかった。また、支援に関して、民間レベルの貿易商社と国家レベルのイギリス政府との直接的な協力はみられなかった。

本研究は、明治維新における日本の政治変革に対して、フランスやイギリスがどのような影響を与えたか、または与えなかつたのかを実証的に明らかにする研究の一部となるものである。よって、今後の展望としては、薩摩藩と長州藩を中心とする軍事同盟締結など、諸大名と幕府との対立が表面化する慶応3年に焦点をあて、日本における国家体制の変革過程に諸外国の支援があったのか、また支援があった場合には、国家レベルと民間レベルのそれぞれによる支援なのか、または国家と民間の協力関係による支援なのか、その具体的な内容を解明する研究を進めたい。

ⁱ 一例として、町田明広氏は「生麦事件・薩英戦争は結果として、イギリスと薩摩藩を結びつけ、その友好関係を促進した」、長州藩は「一連の対外戦争を通じて、攘夷が不可能であることを思い知らされ（中略）外国との親和路線に舵を切った」とする（『グローバル幕末史』草思社、2015年）。また、高等学校の検定教科書においても、「薩摩藩は、薩英戦争の経験からかえってイギリスに接近する開明政策に転じ」た、長州藩も「下関で四国艦隊に惨敗し、ついに攘夷の不可能を悟った。（中略）イギリスに接近して大村益次郎らの指導のもとに軍事力の強化につとめた」と、薩摩藩・長州藩がイギリスに接近し、関係を深めたとしている（『日本史A』山川出版社、2013年3月26日文部科学省検定済、2014年3月5日発行）。

ⁱⁱ 議会演説「雑件英國ノ部」（外務省引継書類961）東京大学史料編纂所所蔵。“HANSARD'S PARLIAMENTARY DEBATES, THIRD SERIES, VOL.CLXXVII(177)”（ZHC2/139、イギリス国立文書館所蔵）。拙稿「史料紹介 慶応元年幕府に提出されたイギリス議会演説—THE SPEECH OF THE LORDS COMMISSIONERS TO BOTH HOUSES OF PARLIAMENT—」『山口県史研究』第25号、2017年。保谷徹『幕末日本と対外戦争の危機 下関戦争の舞台裏』（吉川弘文館、2010年）。

-
- iii 「英國両院議会におけるロード・コミッショナー演説（抄）」『山口県史 史料編 幕末維新7』（山口県、2014年）pp1025。
- iv 拙稿前掲「イギリス史料からみた幕末期薩摩藩とイギリスの関係」
- v 同上
- vi 「長防二州戦地タルヲ以テ外国船馬関碇泊禁止ノ布告請求一件」（外務省引継書類 730、東大史料編纂所所蔵）
- vii 「六二七 五代才助上申書」『鹿児島県史料 忠義公史料』第二巻（鹿児島県、1975年）pp930-943。
- viii 石井孝『増訂 明治維新の国際的環境』（吉川弘文館、1966年）pp502・503。
- ix クラレンドン宛オーリファント書簡。訳文は『パークス伝』（F.V.ディキンズ・高梨健吉翻訳、平凡社、1989年、pp60-61）から、原文は“The life of Sir Harry Parkes”（Macmillan and co.、1894年、pp62-63）から引用。
- x 前掲『増訂 明治維新の国際的環境』505頁。
- xi “Letter from Edmund Hammond 1856-1868”「Parks Paper」MS Parkes1/H4. Cambridge University Library 寄託。『駐日英国公使パークス書簡翻刻シリーズ第1巻 駐日英国公使パークス・英国外務 次官ハモンド往復私信 幕末期編』（Eureka Press、エディション・シナプス、2018年、pp11-12）所収。訳文は『パークス伝』p59-60から引用。
- xii パークスの薩摩藩訪問については、前掲拙稿参照。
- xiii 慶応2年6月22日（1866年8月2日）英外相クラレンドン宛パークス書簡（イギリス外務省資料 FO46/69. No121 所収、イギリス国立文書館蔵）。石井孝前掲書 pp534-535。
- xiv 拙稿「長州出兵下における長州藩とイギリスの関係」『大島商船高等専門学校紀要』第44号、2011年
- xv 拙稿前掲「イギリス史料からみた幕末期薩摩藩とイギリスの関係」参照。
- xvi 石井寛治『近代日本とイギリス資本ジャーディン＝マセソン商会を中心に』（東京大学出版会、1984年）pp88・140。
- xvii 石井寛治前掲書 pp136-138。
- xviii 同上 pp140。
- xix 同上 pp253。
- xx ジャーディン・マセソン商会と薩摩藩との取り引きについて、幕府がそれを把握していたのか、把握していた場合、その関係をどのように見ていたのかは別稿において検討したい。
- xxi 「ジャーディン・マセソン商会文書」のなかで、“Business letters: Yokohama”（MS JM B10/9）には、1863年当時の神奈川領事ウインチスターの書簡、当時の代理駐日公使ニールのウインチスター宛書簡などが含まれているが、内容は外国人居留地の保護であり、横浜店をおいていたジャーディン・マセソン商会にとって必要な情報として入手していたと考えられる。また、“Account sales of the Shanghai Office”（MS JM/A5/44）には、1869年7月12日付の駐日公使パークス宛勘定書が含まれているが、個人名宛であり、明治期のものである。

研究者略歴

田口 由香 (たぐち ゆか)

- 研究テーマ 慶應期薩摩藩とイギリス政府・イギリス貿易商社との関係
- 所属 属 長崎大学教育学部 准教授
- 略歴
 - 平成7年3月 山口県立下関南高等学校卒業
 - 平成11年3月 下関市立大学経済学部経済学科卒業
 - 平成13年3月 広島大学大学院学校教育研究科修士課程修了
 - 平成16年3月 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期修了
博士（学術）取得
 - 平成16年4月 大島商船高等専門学校 講師
 - 平成26年4月 同上 准教授
 - 平成30年9月 長崎大学教育学部 准教授（現在に至る）
- 所属学会等
日本歴史学会、明治維新史学会、三田史学会、広島史学研究会、
山口県地方史学会



審査委員講評

○ 安藤 保 委員

昨年度からの継続研究であり、薩摩藩の上海貿易等の実態がイギリス側史料によつていかに深められるかを期待していた。

本年度の研究で新たに指摘されたことは、①慶応元年、英國留学生派遣のもう一つの意味、②ジャーディンマセソン商会と薩摩藩との取引史料の紹介である。

①は、新納久脩・寺島宗則・五代友厚らは武器購入とイギリス政府との交渉が目的だったとし、具体的には、薩摩藩が海外貿易を望んでいることをイギリス政府側に伝え、その報告をイギリス政府から受けて駐日公使パークスは動いた。彼は、薩摩藩は諸大名との公式な貿易が実現する際、その先駆けとなる藩であることを確信した、とイギリスの史料により紹介している。

②は、ジャーディンマセソン商会とグラバー商会との関係を示した上で、ジャーディンマセソン商会は、イギリスの政府・駐日公使とは直接的関係は持たず、利益追求の民間貿易商社として活動しており、幕府・薩摩藩とも同等に扱っていたとした。

薩摩藩との貿易については、1点の史料紹介のみに終わっており、残された史料による分析がなされていないのは残念である。今後の調査・研究に期待したい。

○ 佐藤 宏之 委員

本論文は、慶応期におけるイギリス政府の対日外交政策、特に薩摩藩との関係において、国家レベル（イギリス政府）と民間レベル（イギリス貿易商社）の視点から検討したものである。

イギリス政府は公式には幕府を支持しながらも、諸大名との関係を模索し始めていたこと、ジャーディン・マセソン商会は幕府とも取引があり、薩摩藩を特別に支援する関係ではなかったことが明らかにされた。こうした差異が生じる要因を国家レベル・民間レベルという大枠ではなく、さらに分け入って、あるいは双方の関係性についても 検討していく必要があるだろう。

また、イギリス側の史料を用いて研究することの意義は大きいが、それをもつて石井孝氏（『増訂 明治維新の国際的環境』1966年）や石井寛治氏（『近代日本とイギリス 資本』1984年）の先行研究におけるどのような課題を、どう乗り越えることができるのかという展望を示してほしかった。昨年度に引き続きの助成であったことからも、具体的な事実を掘り起こすことの重要性を認めつつも、当初から課題としてあげている「明治維新における日本の政治変革に対して、イギリスがどのような影響を与えたか、あるいは与えなかつたのか」という点に対する一程度の回答がほしかった。今後の研究の進展に期したい。

○ 原口 泉 委員

幕末薩摩藩の対外関係の中でも、国内にはほとんど史料が残っていない上海交易について、昨年度に引き続き調査・研究を進め、実態の解明に挑戦した。

今年度の論文では、活用（紹介）した薩摩藩関係のジャーディンマセソン商会文書が予想外に少なく、内容的にも少し物足りなさも残るもの、上海交易で昆布や茶が輸出されていたことを明らかにしたことは高く評価したい。

薩摩藩は、その他にも繩綿等も輸出しており、指宿の海商浜崎太平次が関西で仕入れて長崎に運び、グラバーを通して輸出した。上海交易で具体的に取り扱っていた個々の商品やその数量等の解明、さらにはグラバーがどのような形で関与していたのかといったことについては、今後、ジャーディンマセソン商会文書を丁寧に分析する中で、より明確になっていくものと思われる。

田口氏は、これまでイギリス側の史料に基づく幕末長州藩の対外関係について、精力的に研究を行ってこられた。今後もジャーディンマセソン商会文書をはじめ在外史料の調査を続けていくと思うが、薩摩藩関係の史料も積極的に収集し分析を行って欲しい。

さらに、薩長間では上海交易を前提とするいわゆる薩長交易が模索されるので、こうしたテーマも視野に入れながら研究を展開されることを期待したい。

○ 宮地 正人 委員

昨年度に引き続き、外交史と経済史の二つの観点を統一して幕末期の国際関係を実証的に分析したものとして、説得的なものになっている。

ただ、第1章の第2節で紹介している1866年3月25日付のオリファントの手紙を、大名による貿易参加要求とのみ理解していいのか。イギリス側での理解はそのとおりだが、発言者側の立場に立った時、第二次征長直前、しかも日本国内では1866年（慶応2）年旧暦1月21日、薩長軍事同盟が締結された直後、渡英した薩人には締結そのものは知られていないにしても、既に薩藩は朝廷をその影響下に完全においていた「一会桑」勢力との訣別と対決を辞さなくなってきた段階での発言である。

従来の形で英国と幕府との関係がこのまま続けば、内乱（Powersの目から見れば「攘夷」となるだろう）がおこるとの警告でもあると評者には考えられる。大名の貿易参加要求だと解釈するのは、あくまでもPowersの側であり、薩側としては国家権力のあり方の変更を示唆してもいるのである。

外交史は、国内政局との関連において把握し続けない限り、「外からの目」からの表面的なものになってしまうのではないか？結局、イギリスは大政奉還も王政復古も見通せないまま、明治政府の異様なまでの対外強硬姿勢にぶつかることとなるだろう。